

12 地域住民の生活を支える「地域力」強化プロジェクト

政策目標の概要(A)

地域において人と人が支え合う力としての「地域力」を維持・強化するとともに、しっかりした地域づくり、まちづくりを行っていき、世の中の移り変わりに左右されることなく、安全・安心な地域社会を築いていく。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	H24事業結果	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規／ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価		財政課評価				
									実績値 (過去3年間)						H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方			
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)											
1 「地域力」の維持・強化																							
(1)地域力を維持・強化するための基本方針の検討・策定																							
■ 地域拠点施設の活用支援など地域力を維持・強化するための効果的な方策を協議する場を、県、市町村、関係団体等により設け、基本方針を策定し、施策展開を図ります。																							
						地域力強化施策の推進	企画部	企画課	地域力を維持・強化するため、地域の「活動」、「交流」、「基盤づくり」を支援するための施策を推進する。	地域力強化施策の着実な推進を図る	-	-	-	-	-	部局予算対応	-	H23年度に実施したアンケート調査の結果等を各地域の自治会長等に配布し、地域力強化の普及を図った。また、地域力強化に資する県事業24件の情報をまとめた「地域力強化事業集」を作成し、ホームページで公開するとともに、全市町村の自治会長・区長等に配布した。(累計2,843部)	4	「地域力強化事業集」は県政と地域住民をつなぐ新たな試みであったが、自治会長等から多数の問い合わせが寄せられ、一定の反響があった。来年度もさらなる内容改善を図り、同様の資料を作成・配布していく。	4	地域力の維持・強化にとって、どのような情報が必要かなど、関係者の意見を聞きながら、継続して実施。	
(2)地域福祉の向上																							
■ 一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が地域で安心して生活するために、生活の支援や見守りのためのネットワーク構築など、地域における日常的な支え合い活動の体制づくりを行う市町村の取組を支援します。																							
						地域あんしん生活支援(日常生活自立支援) ※1事業を分割して記載	再掲	健康福祉部	健康福祉課	県社協等が行う、日常生活自立支援事業を支援し、地域における権利擁護を強化する。	日常生活自立支援事業の利用者数	H22 : 803人 H23 : 861人 H24 : 912人	880人	905人	960人	90,134	90,610	88,336	判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行った。	3	単身高齢者が増加の一途をたどるなど、地域における権利擁護事業の重要性は高まっており、利用者数に応じた適正な予算(=職員)を確保する必要がある。	4	単身高齢者の権利擁護を図るための経費であり継続。職員体制については、利用者数の状況や職員の活動実績を踏まえて検討。
						地域あんしん生活支援(生活福祉資金貸付) ※1事業を分割して記載	再掲	健康福祉部	健康福祉課	県社協が行う、生活福祉資金貸付事業に対する補助を行い、低所得者等の経済的自立及び社会参加の促進を図り、安定した生活を行えるよう支援する。	生活福祉資金貸付事業の貸付件数	H22:1,557件 H23:1,310件 H24:1,220件	1,000件 (指標)	1,000件 (指標)	1,000件 (指標)	68,677	74,213	270,241	低所得者、高齢者、障害者世帯等へ貸付を及び相談等を行い、経済的自立等がはかれるよう支援を行った。	4	生活保護の受給者となる前の低所得者等に対する第2のセーフティネットとしての役割は重要であり、継続して実施する必要がある。	2	貸付金については、低所得者のためのセーフティネットとしての役割を果たすため継続。相談員16名分の委託料については、緊急雇用創出事業臨時特例基金を財源としており、基金が終了するH25年度で終了。
						地域支え合い体制づくり事業	再掲	健康福祉部	介護高齢課 (企画係)	介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、一人暮らし高齢者などの社会的弱者が、地域で安心して生活続けられるよう、地域における日常的な支え合い活動の体制づくりを行う市町村等を支援する。	事業実施市町村数	H22 : - H23 : 20市町村 H24 : 21市町村(延べ30市町村)	延べ35市町村 (H23実施済み市町村含む)	-	国の基金事業はH25年度末で終了予定	279,000	-	105,805	21市町村が要援護者台帳整備や、地域活動拠点整備などの28事業を実施。	1	財源となっていた基金事業が平成25年度限りで終了予定。一人暮らし高齢者などの社会的弱者が、地域で安心して生活続けられるような施策は引き続き必要である。	1	H25年度で介護基盤緊急整備等臨時特例基金が終了するため、廃止。今後の対応についてはH26当初予算編成時に検討。
■ 民生委員・児童委員や社会福祉協議会等の活動支援など、地域において支え合い、共に暮らすことができる地域社会づくりを進め、地域福祉を推進します。																							
						民生委員・児童委員協議会補助	再掲	健康福祉部	健康福祉課	行政と連携して、地域福祉を推進していく地域の要である民生委員・児童委員の活動を支援するため、県民生委員児童委員協議会へ活動費等を補助する。	1人あたり活動日数	H22 : 137日 H23 : 140日 H24 : 139日	140日	140日	140日	181,550	182,021	181,550	民生委員・児童委員の活動を支援するため、その活動拠点である県及び地区の民生委員児童委員協議会に対して、運営費、活動推進費及び民生委員活動の実費弁償としての活動費の補助を行った。	4	民生委員・児童委員の活動支援は、地域福祉の推進に不可欠であり、今後も効果的な執行を検討しつつ、継続して取り組んで行く必要がある。	4	民生委員・児童委員の活動にかかる経費であり、地域福祉の推進のため継続。
(3)地域コミュニティの再生・強化																							
■ 地域の課題解決へ向け、自治会・町内会等地域のコミュニティ機能を強化し魅力ある地域へと向上させる地域自らが行う取組を支援します。																							
						地域力向上事業		企画部	地域政策課	行政と地域住民が連携し、地域自らが主体となって地域の資源を発見・蓄積・活用し、地域の課題を解決するとともに、地域コミュニティ機能を強化し、魅力ある地域へと向上させる取組及びその活動拠点となる集会所等の設置を支援する。	補助件数	①地域づくり・振興事業 H22:22件 H23:25件 H24:14件 ②住民センター等整備事業 H24:0件	①地域づくり・振興事業 19件 ②住民センター等整備事業 10件	①地域づくり・振興事業 15件 ②住民センター等整備事業 5件	①地域づくり・振興事業 15件 ②住民センター等整備事業 5件	39,064	24,187	7,193	地域主体の地域づくり活動14事業を採択し、その取組を支援した。	4	安全・安心な地域社会の構築には「地域力」の維持・強化が必要であり、24年度において、補助メニューを拡充(従来の地域づくり・振興事業に加え、住民センター等整備事業を新設)した。住民センター等補助については、自己資金の準備もあり、新設当初の24年度は申請はなかったが、地域づくり・振興事業とともに、事業効果を測るためにも、引き続き、事業の優先度を明確にし、事業採択を行うことにより、効果的・効果的な支援を行う。	4	地域の課題解決を支援する目的の補助であり、その補助内容は多岐にわたるが、H24年度に新設した住民センター等整備補助も含めて、引き続き、効果を確かめながら事業を実施する必要があるため、継続。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ12>2

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)		目標値				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価区分	評価の考え方	評価区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
<p>■ 市民活動の充実や広がりをおいっそう進めるため、団体や活動のネットワークを強化する取組を推進します。</p>																				
			市民活動支援(NPO等活動支援事業を除く)	再掲	生活文化スポーツ部	NPO・多文化共生推進課	・NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体の基盤強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。 ・NPOへの融資や補助等を行い、市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。	①NPO法人認証数 ②NPO・ボランティアサロンぐんま相談等件数	①NPO法人認証数 H22 691法人 H23 722法人 H24 773法人 ②NPO・ボランティアサロンぐんま相談等件数 H22 1,665件 H23 1,497件 H24 1,441件	①790法人 ②1,600件	①840法人 ②1,600件	①940法人 ②1,600件	85,165	81,853	37,938	NPO法人の認証等の事務を行うとともに、改正NPO法に対応するための条例等の規定整備や、認定NPO法人制度ガイドブックを作成し、申請手続を円滑に進めるための環境整備を行った。 NPO法人を資金面から支援するための制度融資を実施した。 NPO・ボランティアサロンぐんまを運営し、NPOやボランティア活動に関する相談や情報提供、セミナーの開催等を実施し、市民活動の促進を図った。	4	県内NPO法人数の増加に加え、認定NPO法人制度事務の移管等により、指導監督業務は増加傾向にあるが、今後も適正に制度を運用していく。 また、新たな課題として「共助社会づくり」への対応が求められているため、「NPO等活動支援事業」の成果を活かし、中間支援団体の機能強化やNPO等と行政の協働を深化していくための施策を実施していく。 また、NPO・ボランティアサロンぐんまでは、市町村の市民活動支援センターの効果的な支援など、広域的・専門的な支援を行い、連携を強化していく。	4	NPO法人の設立認証等の事務を始め、市民活動を促進していくため、継続。
			地域づくりネットワーク推進		企画部	地域政策課	地域づくり団体の意識高揚を図るため、群馬県地域づくり協議会の運営を通して、地域づくりに関する講演会や研修交流会等の開催、地域づくり情報誌の発行、独自の優れた地域づくり活動に取り組む団体の表彰など、各種支援事業を実施する。	①(1)地域づくり講演会、(2)地域づくり実践講座、(3)地域づくり研修交流会参加人数 ②情報誌発行部数 ③(1)群馬ふるさとづくり賞表彰数(2)奨励賞表彰数	①参加人数 H22:(1)96人、(2)45人、(3)59人 H23:(1)164人、(2)26人、(3)56人 H24:(1)97人、(2)55人、(3)42人 ②発行部数 H22:1,000部×3回=3,000部 H23:1,000部×4回=4,000部 H24:1,000部×4回=4,000部 ③実績 H22:(1)1団体、(2)該当無し H23:(1)1団体、(2)1団体 H24:(1)1団体、(2)1団体	①参加人数 (1)100人 (2)50人 (3)100人 ②発行部数 1,000部×4回=4,000部 ③実績 (1)2団体 (2)2団体	①参加人数 (1)100人 (2)50人 (3)100人 ②発行部数 1,000部×4回=4,000部 ③実績 (1)2団体 (2)2団体	2,193	2,221	2,193	・地域づくり講演会の開催(6月) ・群馬ふるさとづくり賞の開催(募集:4月、表彰式:6月) ・地域づくり団体研修交流会の開催(12月) ・地域づくり実践講座の開催(2月) ・情報誌の発行(4回) ・研修旅費の助成(4名) ・地域づくり団体全国協議会との連絡調整(地域づくり団体活動支援事業の活用等)	4	近年、県民による社会参加活動が活発になっており、ボランティアや地域づくり団体、NPOなどに大きな期待が寄せられていることから、引き続き、これらの団体の主体的な活動を支援するとともに、相互に連携して地域づくりに取り組んでいける環境を整備する。	4	地域づくり団体等の活動が活性化という目的にかなうよう、情報提供や団体間の情報交換などを行える場の提供など、引き続き実施する必要があるため、継続	
<p>■ 群馬交響楽団や上毛かるたを生んだ本県の文化的風土を再評価し、地域の文化的資源を活かした地域づくりを進めるため、文化振興条例(仮称)を制定します。(平成24年4月に「群馬県文化基本条例」を施行)</p>																				
			東国文化周知事業	再掲	生活文化スポーツ部	文化振興課	古代の東国文化の中心地であり東日本最大の古墳大国である本県が誇る歴史文化遺産について、調査研究を進め、再認識を促すとともに、観光やイメージアップ等における活用や全国への発信を推進する。	①副読本・「群馬の歴史文化遺産(東国文化)体験学習教材」を活用した校外学習の実施件数 ②周知イベントの参加人数	①副読本・「群馬の歴史文化遺産(東国文化)体験学習教材」の作成、体験教材の作成 H24 3,485人	①副読本・教材の作成 ②1,000人	①50件 ②1,000人	①延べ200件 ②延べ5,000人	7,000	3,900	6,546	中学1年生向けの東国文化副読本の制作や東国文化シンポジウム、周知イベント、モデルツアーを開催した。 【周知イベント「東国文化シンポジウム」】参加者250人 【周知イベント「岩宿ムラ収穫まつり」】参加者3,235人 【群馬の歴史文化遺産を巡るモデルツアー】参加者134人	3	副読本の制作や周知イベントの開催等を通じて、本県が誇る歴史文化遺産の再認識を促すことができた。 今後、東国文化＝群馬というイメージを全国に定着・発信し、観光資源としてイメージアップにつなげていくため、周知イベントやモデルツアー、情報発信ツールの開発など、事業の充実が必要である。	4	本県のイメージアップを図る上で柱となる事業であり、今後も事業を継続。今後のPRにあたり、連携する市町村を増やすとともに、真に効果的か否かよく検討したうえで事業を実施していく。
			映画・映像文化振興		生活文化スポーツ部	文化振興課	芸術性あるいはメッセージ性の高い映画を県内NPO団体等と連携して県内各地で上映する。	上映件数 ※H21～23は支援団体数	H22 8件 H23 1件 H24 2件	5件	5件	20件(5件×4力年)	535	535	363	NPO法人をはじめ県民と協働で事業を実施するため、実行委員会形式での事業実施方法とした。 【ぐんま学生映像まつり2013】 ①群馬ドキュメンタリー映画祭(共催事業)	4	23年度に目標値に対して応募件数が少なかったことを踏まえ、実施方法を見直し、県が共催者として事業実施団体に経費の一部を負担する方法から、県及びNPO法人等による実行委員会を組織し、事業を実施するなど、県内NPO団体等と連携することで多様な映画を鑑賞する機会をより一層提供する。	4	県内で映画作りに取り組む学生等に、作品の上映機会を提供するため、継続。 これまで実施してきた事業効果について検証の上、より効果的な事業方法について検討が必要。
			文化づくり支援事業	新規/再掲	生活文化スポーツ部	文化振興課	群馬県文化振興指針の重点施策を、長期的な展望をもって、総合的かつ効果的に推進するため、群馬県の文化力向上に資する事業に対して財政的・人的支援を行う。	支援件数	-	-	34件	100件(3力年)	-	11,200	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外				
<p>■ 伝統文化の継承活動や自主防犯などの地域活動への支援を通じて、人と人が「絆」で結ばれた新たな地域づくりを推進します。</p>																				
			伝統文化継承事業	再掲	生活文化スポーツ部	文化振興課	地域の伝統文化を継承し、地域社会を再生するための活動を支援する。	支援件数	H22 29件 H23 21件 H24 43件	40件	40件	200件(40件×5力年)	11,700	10,100	10,394	県内各地域の伝統芸能や祭り等の継承活動を支援した。 支援件数43件	4	伝統文化の継承活動への支援を通じて、人と人が絆で結ばれた地域づくりを推進することができた。 募集チラシを分かりやすく改訂したことにより、支援件数が43件に増加した。 今後も、市町村との連携を強化するとともに、より利用しやすい支援制度となるよう事業周知を図る。	4	伝統文化の継承活動を支援することで、人と人の絆を深め、地域社会の再生を推進する事業であり、継続。
			子ども・女性の安全確保対策	再掲	生活文化スポーツ部	県民生活課	子ども向け防犯出前講座、地域安全マップ指導者養成・作成支援、防犯教育ボランティアの養成や、女子中高生を主な対象とした防犯出前講座の実施などにより、子ども・女性の安全確保に努める活動を推進する。	県内不審者情報認知件数 ①子ども(18歳以下の男女) ②若い女性(19歳以上) ※不審者から声を掛けられたり、付きまとわれたりするいわゆる「声かけ事案」で、犯罪件数とは異なる	①H22 699件 H23 753件 H24 827件 ②H22 240件 H23 355件 H24 344件(暦年)	①実施回数を対前年度以上とする ②実施回数を対前年度の2割増とする	①実施回数を対前年度以上とする ②実施回数を対前年度以上とする	①実施回数を対前年度以上とする ②実施回数を対前年度以上とする	4,529	4,330	4,010	子ども向け防犯出前講座(175回) 女性向け防犯出前講座(21回) 地域安全マップづくり指導者研修(1回) 地域安全マップ作成支援(11回)	4	子どもや女性自身の危険回避能力を高めるため、防犯出前講座や各種研修会等の実施が必要である。 また、防犯意識の高揚等にも効果が認められる。	4	子どもや女性の自主防犯意識を高め、犯罪被害を未然に防ぐため、継続。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ12>3

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)																				
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価														
									実績値 (過去3年間)					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方													
									H22	H23	H24	目標値										H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)										
			地域防犯活動支援	再掲	生活文化スポーツ部	県民生活課	自主防犯活動の活性化を図るため、自主防犯パトロール団体研修会を開催するとともに、若い世代の自主防犯活動を支援し、犯罪が起りにくい地域づくりを推進する。	県内刑法犯認知件数	H22 22,211件 H23 20,981件 H24 20,330件 (暦年)	対前年比で減少	対前年比で減少	対前年比で減少	741	657	500	自主防犯パトロール団体研修(5回) YOUNG防犯ボランティア協議会総会・研修会(1回) 防犯パトロール用腕章等配布	4	安全な暮らしの実現のためには、県民一人ひとりの自主防犯意識を高めることが必要であり、地域団体向けの各種研修会等は自主防犯意識の高揚に有効である。	4	地域の防犯活動を支援するため、継続。事業効果の検証を行い、今後の事業のあり方を検証していく必要がある。														
			観音山古墳保護管理運営(「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	史跡観音山古墳を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡観音山古墳見学者数	H22 : 15,910人 H23 : 17,074人 H24 : 14,987人	16,000人	17,000人	18,000人	4,624	4,129	4,472	・史跡地等の環境整備・維持管理等 ・史跡見学者対応(解説員2人に増員) ・史跡広報・普及活動 ・駐車場用地の借り上げ	4	本史跡はS48年に国指定となった群馬県を代表する史跡である。群馬県が直接管理し、所在する高崎市内の学校をはじめ、県外からの見学者も多い。学校や県民に対して広報に努め、県民の郷土学習の場としての利用を推進しているため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。	4	観音山古墳は石室及び墳丘が整備され、歴史学習の場として、積極的に活用されているため、継続。														
			上野国分寺跡保護管理運営(「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡上野国分寺跡見学者数	H22 : 5,802人 H23 : 5,910人 H24 : 8,466人	6,000人	7,000人	10,000人	8,165	7,208	7,911	・史跡地等の環境整備・維持管理等 ・ガイド施設内外の環境整備・維持管理 ・史跡見学者対応(解説員3人に増員、年末年始を除き年中無休に変更) ・史跡広報・普及活動 ・国分寺跡古代史講座の開催	4	本史跡はT15年に国指定となり、群馬県が直接管理している群馬県を代表する史跡である。史跡についての広報・普及を積極的に進め、郷土学習の場としての利用を推進しているため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。	4	上野国分寺跡は国の史跡として本県を代表する重要な遺跡であり、適正管理のため、継続。														
■ 魅力的で住みやすい地域づくりのため、地域が抱える課題を地域住民が主体的にビジネスの手法を用いて解決に取り組むコミュニティビジネスの活動を支援します。																																		
			コミュニティビジネス等支援		産業経済部	商政課	地域の課題に取り組むコミュニティビジネスの普及促進を図るため、県内部や市町村及び支援機関との一層の連携強化に取り組む。	コミュニティビジネス事業者等向けセミナー参加人数	H22:57人 H23:66人 H24:35人	40人	40人	200人	201	34	48	コミュニティビジネス事業者と金融機関等の支援機関が互いに理解を深め、協力して地域の課題解決に取り組むきっかけになるよう、グループワークも取り入れたセミナーを開催した。	4	コミュニティビジネスとは、営利を求めない企業活動と無償ボランティアの中間領域的な存在で、住民が主体となって地域の課題を解決するような地域密着型ビジネスのことを指す(コミュニティビジネスとは、あくまでも「理念」や「手法」をさす言葉であり、活動にあたっての組織形態には、NPO法人のみならず株式会社等の会社も存在する)。 コミュニティビジネス事業者は、起業時の事業計画策定等に苦悩するほか、起業後も経営基盤が脆弱である事業者が多い。 そこで、必要な情報の提供や事業者間及び事業者と支援機関との連携強化に向けた支援を続ける必要がある。	4	コミュニティビジネスは買い物弱者問題等とも関連の深い分野であり、今後も取組が必要となるものであるから、継続。 買い物弱者対策事業と連携する等、効果的な方法を検討していく必要がある。														
(4)男女共同参画による地域力の向上																																		
■ 県民や団体に対する情報提供や地域における活動、交流、ネットワークづくりの支援などを通じ、活力ある地域社会を形成します。																																		
			事業所の男女共同参画推進	新規	生活文化スポーツ部	人権男女共同参画課	事業所における女性の活用やワークライフバランスの取り組み等の実態調査を行い、「女性活用の好事例や障害要因」を結果報告としてとりまとめたり、講演会での成果発表やホームページ等での情報提供を行ったことにより、より多くの事業所が男女共同参画推進員を設置して、主体的に男女共同参画の取り組みを行うよう促す。	男女共同参画推進員設置事業所数	H22 143事業所 H23 143事業所 H24 408事業所	400事業所	450事業所	500事業所	-	720	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外																		
			男女共同参画センター運営		生活文化スポーツ部	人権男女共同参画課	男女共同参画に係る県民の自主的な活動を支援する拠点施設である「ぐんま男女共同参画センター」において、市町村や団体との協働による事業、女性の再就職支援セミナーなどに取り組む。	男女共同参画セミナー基礎講座講座満足度数	H22 「満足」と「やや満足」を併せて81% H23 満足度「100%」「90%」「80%」を併せて79% H24 満足度「100%」「90%」「80%」を併せて83%	満足度「100%」「90%」「80%」を併せて80%以上	満足度「100%」「90%」「80%」を併せて80%以上	満足度「100%」「90%」「80%」を併せて80%以上	21,260	23,315	19,004	男女共同参画基礎講座、講演会の実施(参加者計 721人) 父親の子育て支援:講演会、料理教室(参加者計 112人) 女性のチャレンジ支援:女子高校生向け啓発講座、再就職支援セミナー(参加者計 385人) 情報収集・提供:「センター通信」の発行(年6回)、図書収集、貸出し等 活動支援:女性団体の交流、登録団体制度、協働事業等 相談事業:年間相談件数394件 施設管理、貸室事業:実利用人数11,228人、利用団体数382	3	センター設置後4年が経過し、今までの事業を見直して、25年度より新たに人材育成のための実践講座に取り組んでいる。また、登録団体の交流促進や女性のチャレンジ支援等将来を見据えた取り組みを今後も継続していく。 相談事業については、「男性相談」や「キャリア相談」等の専門相談を開始し、相談事業の機能拡大を図る。	4	男女共同参画センターの運営に係る予算であり、継続。 相談機能の強化については、男女共同参画センターの役割、位置付けを踏まえ、しっかりと検討する。														
1 「地域力」の維持・強化 小計 521,233																																	1 「地域力」	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ12>4

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)										
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	H24 決算 (千円)	部局評価		財政課評価					
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)								目標値		H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)												
									※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続															
2 誰もが活躍できる社会づくり																								
(1)人権についての理解・認識の促進																								
■ さまざまな人権課題についての理解・認識を深め、県民の人権意識を高めるとともに、日常生活における習慣・文化としての人権意識を定着させるため、講演会や広報媒体を活用した啓発活動などに取り組みます。																								
			人権同和施策推進(犯罪被害者等支援を除く)		生活文化スポーツ部	人権男女共同参画課	『人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画』の課題を踏まえ、同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消を図るため人権啓発事業等を推進する。 ・人権啓発フェスティバル、講演会、冊子配布など啓発事業の実施 ・市町村への啓発事業委託 ・人権教育・啓発推進懇談会開催 等	①人権啓発フェスティバル参加者数 H22 290人 H23 507人 H24 186人 ②啓発専門員派遣回数 H22 21回 H23 21回 H24 17回	①人権啓発フェスティバル参加者数 300人 ②啓発専門員派遣回数 25回	①人権啓発フェスティバル参加者数 300人 ②啓発専門員派遣回数 25回	①人権啓発フェスティバル参加者数 300人 ②啓発専門員派遣回数 25回	78,878	77,944	71,720	人権啓発フェスティバル開催(中之条町 参加者数186人) 市町村への啓発事業委託(20市町村)隣保館運営費等補助(6館) 啓発専門員設置・派遣(17回) 人権教育・啓発推進懇談会開催	4	人権同和問題については、地道な啓発活動により、正しい理解や認識を根付かせることが重要であり、今後も引き続き取り組みを行う。 また、啓発専門員設置・派遣については、企業や団体などからの派遣要請に応じて、啓発専門員を派遣するほか、外部講師を活用するなどにより、啓発内容のさらなる充実を図る。	4	人権同和問題について、正確な認識の普及を図るための事業であり、継続。					
■ 知識として理解するだけでなく、一人ひとりの人権を尊重した考え・行動を広く根付かせるため、家庭、地域、学校、企業等あらゆる場を通じての活動に取り組み、人権教育・啓発を推進します。																								
			人権同和施策推進(犯罪被害者等支援を除く)	再掲	生活文化スポーツ部	人権男女共同参画課	『人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画』の課題を踏まえ、同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消を図るため人権啓発事業等を推進する。 ・人権啓発フェスティバル、講演会、冊子配布など啓発事業の実施 ・市町村への啓発事業委託 ・人権教育・啓発推進懇談会開催 等	①人権啓発フェスティバル参加者数 H22 290人 H23 507人 H24 186人 ②啓発専門員派遣回数 H22 21回 H23 21回 H24 17回	①人権啓発フェスティバル参加者数 300人 ②啓発専門員派遣回数 25回	①人権啓発フェスティバル参加者数 300人 ②啓発専門員派遣回数 25回	①人権啓発フェスティバル参加者数 300人 ②啓発専門員派遣回数 25回	78,878	77,944	71,720	人権啓発フェスティバル開催(中之条町 参加者数186人) 市町村への啓発事業委託(20市町村)隣保館運営費等補助(6館) 啓発専門員設置・派遣(17回) 人権教育・啓発推進懇談会開催	4	人権同和問題については、地道な啓発活動により、正しい理解や認識を根付かせることが重要であり、今後も引き続き取り組みを行う。 また、啓発専門員設置・派遣については、企業や団体などからの派遣要請に応じて、啓発専門員を派遣するほか、外部講師を活用するなどにより、啓発内容のさらなる充実を図る。	4	人権同和問題について、正確な認識の普及を図るための事業であり、継続。					
■ 一人ひとりを等しく尊重するなど、さらなる人権擁護に努めるよう、教職員や社会教育関係者など人権に関係の深い職業に従事する人に対し、研修会等による積極的な人権教育・啓発を推進します。																								
			人権同和施策推進(犯罪被害者等支援を除く)	再掲	生活文化スポーツ部	人権男女共同参画課	『人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画』の課題を踏まえ、同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消を図るため人権啓発事業等を推進する。 ・人権啓発フェスティバル、講演会、冊子配布など啓発事業の実施 ・市町村への啓発事業委託 ・人権教育・啓発推進懇談会開催 等	①人権啓発フェスティバル参加者数 H22 290人 H23 507人 H24 186人 ②啓発専門員派遣回数 H22 21回 H23 21回 H24 17回	①人権啓発フェスティバル参加者数 300人 ②啓発専門員派遣回数 25回	①人権啓発フェスティバル参加者数 300人 ②啓発専門員派遣回数 25回	①人権啓発フェスティバル参加者数 300人 ②啓発専門員派遣回数 25回	78,878	77,944	71,720	人権啓発フェスティバル開催(中之条町 参加者数186人) 市町村への啓発事業委託(20市町村)隣保館運営費等補助(6館) 啓発専門員設置・派遣(17回) 人権教育・啓発推進懇談会開催	4	人権同和問題については、地道な啓発活動により、正しい理解や認識を根付かせることが重要であり、今後も引き続き取り組みを行う。 また、啓発専門員設置・派遣については、企業や団体などからの派遣要請に応じて、啓発専門員を派遣するほか、外部講師を活用するなどにより、啓発内容のさらなる充実を図る。	4	人権同和問題について、正確な認識の普及を図るための事業であり、継続。					
(2)多文化共生社会の実現による豊かな地域づくり																								
■ 県認定多文化共生推進士の育成・活用や日本語教育の充実など外国籍県民の自立・社会参画を推進します。																								
			外国人県民自立支援		生活文化スポーツ部	NPO・多文化共生推進課	地域社会の中で支障なく生活を営んで行くために、コミュニケーション面や生活面での支援、心理面での支援を実施する。	①医療通訳ボランティア養成数 H22 47件 H23 92件 H24 131件 ②医療通訳派遣数 H22 104名 H23 139名 H24 116名 ③外国人相談受付数 H22 小学生610人・中学生253人 H24 小学生608人・中学生200人 ※調査は偶数年度に実施	①5名 ②130件 ③140名 ④小学生608人・中学生200人	①5名 ②130件 ③140名 ④小学生608人・中学生200人	①延べ130名 ②年間130件 ③年間140名 ④小学生575人・中学生190人	1,040	911	744	医療通訳ボランティア養成(17名参加・6人登録) 医療通訳派遣件数(131件) 外国人相談窓口設置(相談者数116名)(相談内容:外国人学校について、生活上の心配事、学習問題、社会適応問題、健康問題、経済的問題 等)	4	相談件数は依然として多く、内容も多岐にわたるため、相談窓口の継続確保を図る必要がある。	4	外国人を、コミュニケーションや生活面等で支援するため、継続。					
			地域日本語教育センター運営		総務部	女子大学	在住外国人が地域社会の一員として暮らせるよう日本語教育の充実を図る目的で、日本語教育と日本語教育人材育成の拠点として、地域日本語教育センターを設置、運営する。	①外国人の日本語履修者数累計(センター設立前含む) H24: 213人 ②ボランティア等の日本語指導講座受講者数累計(センター設立前含む) H24: 111人 ③日本語教育関係科目の受講学生者数(文学部) H24: 361人	①220人 ②90人 ③350人	①240人 ②100人 ③350人	①280人 ②120人 ③350人	-	部局予算対応	123	①外国人を対象とした日本語研修に 外国人を対象とした日本語研修は、開催時間を昼間から夜間に変更する ことが、②ボランティア等向け日本語指導講座の受講者数及び③学生向け日本語教育関係科目の受講学生数では、目標値を達成した。	3	地域日本語教育事業の4本柱として、1)人材育成、2)教育の実施、3)教材開発、4)関係機関との連携推進を掲げ、計画的に事業を進める。 外国人を対象とした日本語研修は、開催時間を昼間から夜間に変更することが、②ボランティア等向け日本語指導講座の受講者数及び③学生向け日本語教育関係科目の受講学生数では、目標値を達成した。 また、新たに専門の教員を雇用し、外国人児童生徒の日本語教育に関する小中学校教員向けの研修や、教材開発を実施していきたい。	4	専門の教員の増員については、大学の組織・定員のあり方や、全庁的な在住外国人のための日本語教育推進プロジェクトのなかで、今後必要性を検討することとし、継続。					

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ12>5

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)		目標値					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価区分	評価の考え方	評価区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
<p>■ 外国人集住地域の課題解決に向け、市町村、大学、NPO等と連携し多文化共生推進体制を整備します。</p>																					
			多文化共生推進体制の整備	生活文化スポーツ部	NPO・多文化共生推進課	社会情勢の変化に伴い群馬県多文化共生推進指針を改定するとともに、各県市町村や庁内各課室との連携、地域再生計画に基づくモデル事業を行う。	①多文化共生推進ネットワーク設置数 ②多文化共生推進士認定数	①H24 3団体 ②H24 5人	①5団体(+2団体) ②6人	①5団体(+0団体) ②5人	①5団体(+0団体) ②18人	1,322	575	295	多文化共生社会を推進する人材育成のため、県と群馬大学が連携して養成した「多文化共生推進士」の養成講座修了者5名を「多文化共生推進士」として県が認定 地域再生計画に基づき、地域課題の解決と地域活性化を図るための多文化共生ネットワークの構築に向けて、地域住民と外国人のネットワーク化を図るイベント(フリーマーケット、ソーシャルワーカー等による相談会)を民間団体に委託して実施	4	多文化共生社会の実現に向けて、多文化共生推進士を活用するための基盤整備を進めるため、県内5地域に多文化共生の地域づくりを推進するための「多文化共生ネットワーク」を設置し、今後も地域での人材育成・連携等を内容とするモデル事業を実施していくことが非常に重要である。	4	計画的に多文化共生推進体制を整備するため、継続。 モデル事業の効果を県内に波及させる。		
			国際交流員配置	生活文化スポーツ部	NPO・多文化共生推進課	ポルトガル語-日本語の通訳・翻訳に係る高い技能を有する者を雇用し、自治体職員協力交流研修員(カウンセラー)や関係団体・関係者との調整・交渉時の通訳、県政情報等の翻訳と発信、多文化共生施策の企画・立案などの業務を遂行する。	国際交流員の人数	H24 1名	1名	1名	1名	2,703	2,320	674	県行政の各分野で必要とされる通訳・翻訳、FMポルトガル語放送の収録、在住外国人からの照会対応、自治体職員協力交流事業研修員の対応のほか、本県の在住外国人施策を推進するための国際交流員(ポルトガル語)を配置。	4	県の他部局からの通訳・翻訳依頼も含め、ポルトガル語通訳職員の配置は、正確な情報の翻訳、発信及び多文化共生推進事業の企画・立案支援において必要不可欠である。	4	日本語ではなかなかコミュニケーションが難しい外国人を支援するため、継続。		
		再掲	災害時多言語情報センター設置運営訓練	生活文化スポーツ部	NPO・多文化共生推進課	災害時多言語情報センター設置運営訓練等の事業により、外国人県民及び日本人県民の防災意識を啓発する。	訓練箇所数	H24 1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1,200	1,056	1,198	災害時に在住外国人に対して正確な情報提供を行う災害時多言語情報センターの運営と避難所を模擬体験できる訓練を実施。 ①意識啓発講演会の開催(1回、参加者69名) ②災害時外国人通訳ボランティア養成講座の開催(3回、参加者21名) ③避難所訓練(外国人参加者35名)	4	通訳ボランティアの養成と登録、外国人県民の避難所体験及びセンターによる情報収集・発信訓練は、災害時の迅速な初動を確保する上で非常に重要である。 そのため、今後も引き続き、ボランティア養成事業や避難所訓練により多くの人が参加できるよう事業の工夫をしていきたい。	4	災害発生時に外国人避難を円滑に行い、被害を最小限に抑えるため、継続。		
		新規	在住外国人のための日本語教育推進プロジェクト	生活文化スポーツ部	NPO・多文化共生推進課	県内在住の外国人が、生活者として地域づくりに参加できるよう、自立と社会参画に向けた日本語教育を推進し、多文化共生による地域の活性化を実現する。	日本語教育が必要な児童生徒数(公立小・中学校を対象)	H22 小学生610人・中学生253人 H24 小学生608人・中学生200人 ※調査は偶数年度に実施	小学生608人・中学生200人	小学生608人・中学生200人	小学生575人・中学生190人	-	370	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
		新規	多文化共生事業	警察本部	警察本部	来日外国人に係る犯罪被害や事件事故の発生を抑制し、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けた多文化共生施策を推進する。	多文化共生施策の推進	-	-	施策の推進	施策の推進	-	2,779	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
		再掲	国際人材育成事業	警察本部	警察本部	国際感覚を有する人材の育成と裾野拡大を図ることにより、治安の重大な脅威となっている犯罪のグローバル化対策や安全・安心な群馬県の実現に向けた国際対策を強力に推進する。	国際人材の育成	-	-	国際人材育成関係施策の推進	国際人材育成関係施策の推進	-	1,500	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
2 誰もが活躍できる社会づくり 小計												84,676									
3 地域づくり・まちづくり																					
(1)地域活動の促進																					
<p>■ 伝統文化の継承活動や自主防犯などの地域活動への支援を通じて、人と人が「絆」で結ばれた新たな地域づくりを推進します。</p>																					
			地域調整費	総務部	県民局・総務課	地域の課題に迅速・柔軟に対応し、地域の振興・活性化を主体的に推進するためのソフト事業・ハード事業を県民局において機動的に実施。	実施件数	H22 388件 H23 296件 H24 319件	随時発生する地域の課題に対し、迅速・柔軟に対応するための機動的な予算であり、あらかじめ目標値を設定するのは困難			390,000	380,000	370,862	地域振興調整費 地域活性化のための事業245件実施 地域公共事業調整費 地域の実情に応じた公共事業74件実施	4	地域振興調整費は、県民参加を促すイベント等の実施や支援により地域の活性化につながっている。 地域公共事業調整費は、複数の分野にまたがる公共事業を実施し、地域の課題解決に貢献している。	4	地域の課題に機動的・弾力的に対応していくために、継続。		
		再掲	伝統文化継承事業	生活文化スポーツ部	文化振興課	地域の伝統文化を継承し、地域社会を再生するための活動を支援する。	支援件数	H22 29件 H23 21件 H24 43件	40件	40件	200件(40件×5力年)	11,700	10,100	10,394	県内各地域の伝統芸能や祭り等の継承活動を支援した。 支援件数43件	4	伝統文化の継承活動への支援を通じて、人と人が絆で結ばれた地域づくりを推進することができた。 募集チラシを分かりやすく改訂したことにより、支援件数が43件に増加した。 今後も、市町村との連携を強化するとともに、より利用しやすい支援制度となるよう事業周知を図る。	4	伝統文化の継承活動を支援することで、人と人の絆を深め、地域社会の再生を推進する事業であり、継続。		
		再掲	子ども・女性の安全確保対策	生活文化スポーツ部	県民生活課	子ども向け防犯出前講座、地域安全マップ指導者養成・作成支援、防犯教育ボランティアの養成や、女子中高生を主な対象とした防犯出前講座の実施などにより、子ども・女性の安全確保に努める活動を推進する。	県内不審者情報認知件数 ①子ども(18歳以下の男女) ②若い女性(19歳以上) ※不審者から声を掛けられたり、付きまとわれたりするいわゆる「声かけ事案」で、犯罪件数とは異なる	① H22 699件 H23 753件 H24 827件 ② H22 240件 H23 355件 H24 344件(暦年)	①実施回数を対前年度以上とする ②実施回数を対前年度の2割増とする	①実施回数を対前年度以上とする ②実施回数を対前年度以上とする	①実施回数を対前年度以上とする ②実施回数を対前年度以上とする	4,529	4,330	4,010	子ども向け防犯出前講座(175回) 女性向け防犯出前講座(21回) 地域安全マップづくり指導者研修(1回) 地域安全マップ作成支援(11回)	4	子どもや女性自身の危険回避能力を高めるため、防犯出前講座や各種研修会等の実施が必要である。 また、防犯意識の高揚等にも効果が認められる。	4	子どもや女性の自主防犯意識を高め、犯罪被害を未然に防ぐため、継続。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ12>6

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価		
									実績値 (過去3年間)					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価の考え方	評価区分	評価の考え方	評価区分	
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)										
			地域防犯活動支援	再掲	生活文化スポーツ部	県民生活課	自主防犯活動の活性化を図るため、自主防犯パトロール団体研修会を開催するとともに、若い世代の自主防犯活動を支援し、犯罪が起こりにくい地域づくりを推進する。	県内刑法犯認知件数	H22 22,211件 H23 20,981件 H24 20,330件 (暦年)	対前年比で減少	対前年比で減少	対前年比で減少	741	657	500	自主防犯パトロール団体研修(5回) YOUNG防犯ボランティア協議会総会・研修会(1回) 防犯パトロール用腕章等配布	4	安全な暮らしの実現のためには、県民一人ひとりの自主防犯意識を高めることが必要であり、地域団体向けの各種研修会等は自主防犯意識の高揚に有効である。	4	地域の防犯活動を支援するため、継続。事業効果の検証を行い、今後の事業のあり方を検証していく必要がある。		
			観音山古墳保護管理運営(「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	史跡観音山古墳を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡観音山古墳見学者数	H22 : 15,910人 H23 : 17,074人 H24 : 14,987人	16,000人	17,000人	18,000人	4,624	4,129	4,472	・史跡地等の環境整備・維持管理等 ・史跡見学者対応(解説員2人に増員) ・史跡広報・普及活動 ・駐車場用地の借り上げ	4	本史跡はS48年に国指定となった群馬県を代表する史跡である。群馬県が直接管理し、所在する高崎市内の学校をはじめ、県外からの見学者も多い。学校や県民に対して広報に努め、県民の郷土学習の場としての利用を推進しているため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。	4	観音山古墳は石室及び墳丘が整備され、歴史学習の場として、積極的に活用されているため、継続。		
			上野国分寺跡保護管理運営(「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡上野国分寺跡見学者数	H22 : 5,802人 H23 : 5,910人 H24 : 8,466人	6,000人	7,000人	10,000人	8,165	7,208	7,911	・史跡地等の環境整備・維持管理等 ・ガイダンス施設内外の環境整備・維持管理 ・史跡見学者対応(解説員3人に増員、年末年始を除き年中無休に変更) ・史跡広報・普及活動 ・国分寺跡古代史講座の開催	4	本史跡はT15年に国指定となり、群馬県が直接管理している群馬県を代表する史跡である。史跡についての広報・普及を積極的に行い、郷土学習の場としての利用を推進しているため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。	4	上野国分寺跡は国の史跡として本県を代表する重要な遺跡であり、適正管理のため、継続。		
■ ボランティア活動等に関する相談・情報提供・支援等を通じて、ボランティア活動を促進します。																						
			NPO・ボランティアサロンぐんま運営	再掲	生活文化スポーツ部	NPO・多文化共生推進課	特定非営利活動促進法の適正な施行、NPO・ボランティアに関する相談や情報提供などを行い、市民活動全般を支援する。	サロンへの相談等件数(NPOやボランティアに関する電話・来所相談)	H22 1,665件 H23 1,497件 H24 1,441件	1,600件	1,600件	1,600件	8,220	7,300	8,110	NPO・ボランティア活動等に意欲を持つ県民に的確に情報、参加機会を提供し、ボランティア活動の参加者を求めている団体等とのコーディネート業務等を実施した。 また、情報誌「フリーサ」の発行(年4回)、NPO関係者等を対象とした、市民力養成講座及び地域連携セミナー等を開催することにより、情報発信や団体の運営基盤の充実を図った。	4	24年度の事務・事業見直し委員会の結論を踏まえ、25年度から市町村の市民活動支援センターでは、対応が困難な広域的・専門的な支援や同センターの対応力向上のための支援を開始した。 市民活動支援センターは、市民活動を活性化していく上でさらに活躍することが期待されており、同センターの育成や機能強化を図っていく必要がある。 このため、NPO・ボランティアサロンぐんまが蓄積してきたノウハウを活用したサポート(支援策)を効果的に実施していく。	4	市民活動の促進やNPO法人の運営に係る相談、情報提供を行うため、継続。県内NPO支援の中核として、市町村支援センターにノウハウを伝達することで、市町村のレベルアップを図る。		
			地域福祉等推進特別支援(ぐんまボランティア・市民活動支援センター運営)	再掲	健康福祉部	健康福祉課	ボランティア活動等に関する相談・紹介のほか、養成講座及び研修会の開催並びに啓発・情報提供などを行い、ボランティア活動等を全般的に支援する。	①市町村災害ボランティアセンター設置訓練数 ②県内ボランティア活動者数 ③ふれあいいきいきサロン設置か所数	H22 5 H23 3,311現在数 : 149,293人 H24 3,311現在数 : 177,064人 H23 3,311現在 : 1,745か所 H24 3,311現在 : 1,879か所	①8か所 ②184,000人 ③2,000か所	①15か所 ②222,000人 ③2,150か所	①35か所 ②300,000人 ③2,500か所	12,540	12,868	12,426	ボランティアセンターの運営を通して、ボランティアに関する相談、関係機関の連携調整を行った。 災害時のボランティアの調整等を行う災害ボランティアセンターの設置訓練を5カ所で実施した。 身近な地域における居場所づくりとして、「ふれあいいきいきサロン」の普及啓発に努めた。	4	大震災が予想される中、特に災害発生時におけるボランティアの重要性は増している。また、地域のつながりが薄れる中、身近な地域での居場所づくりは地域福祉向上のため重要である。 以上のことから、継続して育成、普及及び啓発に努める必要がある。	4	ボランティア活動を支援するため、ボランティア活動のコーディネーターやボランティアの養成・研修が重要であり継続。		
■ 地域コミュニティの活動や交流の拠点となる集会所の設置・改修を支援します。																						
			地域力向上事業	再掲	企画部	地域政策課	行政と地域住民が連携し、地域自らが主体となって地域の資源を発見・蓄積・活用し、地域の課題を解決するとともに、地域コミュニティ機能を強化し、魅力ある地域へと向上させる取組及びその活動拠点となる集会所の設置を支援する。	補助件数	①地域づくり・振興事業 H22: 22件 H23: 25件 H24: 14件 ②住民センター等整備事業 H24: 0件	①地域づくり・振興事業 19件 ②住民センター等整備事業 10件	①地域づくり・振興事業 15件 ②住民センター等整備事業 5件	①地域づくり・振興事業 15件 ②住民センター等整備事業 5件	39,064	24,187	7,193	地域主体の地域づくり活動14事業を採択し、その取組を支援した。	4	安全・安心な地域社会の構築には「地域力」の維持・強化が必要であり、24年度において、補助メニューを拡充(従来の地域づくり・振興事業に加えて、住民センター等整備事業を新設)した。住民センター等補助については、自己資金の準備もあり、新設当初の24年度は申請はなかったが、地域づくり・振興事業とともに、事業効果を測るためにも、引き続き、事業の優先度を明確にし、事業採択を行うことにより、効率的・効果的な支援を行う。	4	地域の課題解決を支援する目的の補助であり、その補助内容は多岐にわたるが、H24年度に新設した住民センター等整備補助も含めて、引き続き、効果を確かめながら事業を実施する必要があるため、継続。		
(2)過疎・山村地域振興																						
■ 豊かな自然、観光資源などの地域資源や東京圏との近接性といった本県の過疎地域の特性を十分に活かし、都市との交流促進などの過疎対策を推進します。																						
			山村と都市との連携・交流支援		企画部	地域政策課	山村と都市との連携・交流を促進するため、都市への広報(営業)活動、ぐんまちゃん家等での出会いの場設定、山村への招待などを実施する。	本県山村地域の市町村と東京23区等との新たな交流の始まり	-	-	-	-	1,000	743	496	東京特別区(23区)職員を対象とした自治体間交流セミナーを開催した。また、23区と県内市町村を対象に実施した交流に関するアンケート調査を基にして都市と山村の新たな交流事業のマッチング作業を行った。	2	東京23区と県内市町村との新たな交流推進には、県が両者の間に立ったきめ細やかなマッチング作業が今後にも重要である。一方で、市町村ニーズに合わせ、23区に限定していた交流先を拡大するとともに、セミナー開催を見直すなど、事業費を掛けずに手法を変え、交流支援を継続する。	2	長期的な取組で信頼関係を築くことが、県外と県内市町村の橋渡しには必要であり、事業内容を見直しながら取り組む必要がある。		
			「ぐんまの田舎で暮らそう」支援	新規	企画部	地域政策課	本県の特性を踏まえながら、都市地域の田舎暮らし希望者を、少子高齢化の進む県内過疎山村地域への移住に結びつける。	移住相談会等の開催又は参加	-	-	4回	12回 (4回×3ヶ年)	-	3,756	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ12>7

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H24事業結果	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価		財政課評価		
									実績値 (過去3年間)		目標値				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	H24 決算 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
<p>■ 地域住民自らが地域の課題を発見し解決していく地域力の向上を図るため、話し合いの場や地域における優れた人材の育成に努めます。また、地域の見回りなどを促進し、山村集落等が活性化する取組の支援を行います。</p>																					
			過疎地域いきいき集落づくり支援	新規	企画部	地域政策課	過疎地域内の集落で住民がいきいきと生活できることに資する事業を、地域と一緒に考え、支援することで集落の維持・活性化を図る。	支援集落数	-	-	4集落	12集落 (4集落×3ヶ年)	-	4,240	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外					
<p>■ 農地や農業用施設を保全する地域住民の協働活動や、地域資源を活かした農業生産活動などを支援し、集落機能の維持・発展を図ります。</p>																					
			ぐんまの過疎・山村地域活動支援隊		企画部	地域政策課	企業やボランティア団体で構成する"支援隊"を派遣し、過疎・山村地域の集落支援を実施する。	支援隊が支援活動をした集落数	H23:4集落 H24:のべ6集落	10集落	14集落	14集落 ※H25年度末	2,020	1,440	309	企業ボランティア等による集落支援隊を3集落に派遣し、伝統行事支援や水源清掃などの地域の共同作業を支援した。	1	支援隊の派遣により共同作業の円滑な実施や、外部との交流による集落活性化に繋がるなどの効果があったが、あらかじめ定めたモデル事業期間が経過したため、事業を終了する。事業の実施状況を踏まえ、集落からの活動支援要請については、要望内容に応じた支援をしていく。	1	モデル事業期間が経過したため、終了。	
			中山間地域等直接支払		農政部	農村整備課	農業生産条件が不利な中山間地域等における農業生産活動等の維持を通して、耕作放棄地の発生を防止し、農業・農村の有する多面的機能を確保する。	①協定数 ②交付面積(ha)	H22:222協定 H23:228協定 H24:229協定	①234協定 ②1,568ha	①238協定 ②1,578ha	①242協定 ②1,583ha	142,812	142,765	136,429	協定数 229協定 交付面積 1,573ha	4	本施策は中山間地域における多面的機能を保全することを目的としている。しかしながら、第2期対策最終年(H21)の1,711haに対して現時点で取り組み協定面積が1,573haとなっていることから、目標に向け継続した推進が必要である。	4	第3期対策の終了期間である平成26年度まで継続。	
<p>(3)魅力あるまちづくりの推進</p>																					
<p>■ 都市計画制度の適時適切な運用により拡散した都市のコンパクト化など、適切な土地利用の誘導を図ります。</p>																					
			都市計画指導調査		県土整備部	都市計画課	人口、産業、土地利用、宅地開発状況、建築物等の都市動向について、概ね五年ごとに調査を行い、調査結果及び将来見通しを踏まえて、各種都市計画の適時適切な見直しを行う。 また、人口減少・超高齢社会に対応した都市構造(ぐんまらしい持続可能なまち)への転換に向けた都市計画の見直しを行う。	次期(平成27年)都市計画区域マスタープランの改定	H22:--- H23:都市計画基礎調査(13市町で実施) H24:都市計画基礎調査(14市町村で実施) H25:区域マスタープラン県素案作成	都市計画基礎調査(14市町で完成)	都市計画区域マスタープラン県素案作成	都市計画区域マスタープラン改定(27市町村)	54,725	19,676	46,592	適時適切な都市計画の見直し等に必要となる基礎データの収集が、前橋市他13市町村で図れた。(基礎調査進捗率100%)	4	平成23年度、平成24年度の2カ年で行った都市計画基礎調査をもとに平成27年改定告示予定の都市計画区域マスタープランの県素案の作成作業を進めているところである。さらに平成27年告示に向けて、県民意見の収集をはじめ、改定実施に向けて今後も継続して事業を実施する必要がある。	4	法令に基づき、都市計画を策定するための基礎データを収集し、街作りの方向性を定めるための事業であるため継続。	
			社会資本総合整備(区画)		県土整備部	都市計画課	地域住民の総意により事業を進める県民参加型まちづくりの代表である組合士地区画整理事業の事業費の一部を補助し、住民の望む快適なまちづくりの推進を図る。	市街地整備率	H22:22.7% H23:22.7% H24:24.7%	23.3%	24.3%	25.8%	601,488	200,366	63,000	組合施行で整備する尾島東部地区で実施	4	市街地整備率は、「24.7%」とH24年度目標値「23.3%」を達成できている。今後の事業実施については、施行者である組合が円滑に事業実施できるよう県は最大限の協力を行い、早期事業完了に向けて継続して効果的・効果的な事業執行に取り組む。	4	良好な都市環境を形成するため、区画整理を計画的に実施する必要がある。	
<p>■ 疲弊・空洞化している市町村の中心部の再生・活性化に向けて、地域住民と市町村との一体的取組や中心市街地に人を呼び戻すための施策を市町村と連携して支援します。</p>																					
			商店街活性化支援事業	再掲	産業経済部	商政課	商店街の活性化を図るために商店街団体等が実施するソフト事業及びハード事業に対して補助する。	補助事業実施件数	H22:22件 H23:22件 H24:19件	20件	20件	100件	15,000	15,000	13,973	補助事業実施件数 19件	4	商店街団体等が行う様々な取組に対して補助することにより、地域社会を支える商店街のにぎわいづくりや空き店舗解消に一定の役割を果たしており、補助対象事業の見直しを図りつつ、継続して実施する必要がある。	4	商店街団体等による主体的な取組を促進し、地域の活性化を図るため、継続。事業効果について検証を行うとともに、県と市町村の役割分担も踏まえ、効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図っていく必要がある。	
<p>■ 地域コミュニティの担い手である商店街が地域との連携強化を図る取組や商店街の活性化に取り組む人材育成を支援することで、地域住民相互の交流や商店街の活性化を促進します。</p>																					
			商店街活性化支援事業	再掲	産業経済部	商政課	商店街の活性化を図るために商店街団体等が実施するソフト事業及びハード事業に対して補助する。	補助事業実施件数	H22:22件 H23:22件 H24:19件	20件	20件	100件	15,000	15,000	13,973	補助事業実施件数 19件	4	商店街団体等が行う様々な取組に対して補助することにより、地域社会を支える商店街のにぎわいづくりや空き店舗解消に一定の役割を果たしており、補助対象事業の見直しを図りつつ、継続して実施する必要がある。	4	商店街団体等による主体的な取組を促進し、地域の活性化を図るため、継続。事業効果について検証を行うとともに、県と市町村の役割分担も踏まえ、効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図っていく必要がある。	
			先進商業まちづくり講座		産業経済部	商政課	中心市街地の商業活性化に取り組む人材を育成するため、他県の活性化の先進事例等を学ぶ講座を開催する。	講座参加者数	H22:72人 H23:137人 H24:116人	100人	50人	500人	156	73	155	講座参加者数 116人	4	商店街等の活性化を担う人材育成を図ることができ、今後も商店街活動を支援するため、引き続き実施していくことが必要である。	4	セミナー参加者は目標値を上回っており、事業に対するニーズが認められる。先進事例の講習により活性化を図ることは重要であり、継続。県と市町村の役割分担について検討が必要。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ12>8

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
<p>■ 交通網の充実やバス、鉄道事業者に対する支援などを通じ、交通弱者の日常生活における“活動の足”の確保に取り組みます。</p>																				
			路線バス対策 (地方バス路線対策、市町村乗合 バス振興対策)	県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者 や市町村等に対し、運行費や車両購入 費等を補助し、県民や来県者の移動手 段を確保する。	ノンステップバス導入率	H21 : 24.62% H22 : 25.16% H23 : 27.85% H24 : H25年11月頃把握予定	30%	32%	40%	211,561	219,114	207,810	生活交通路線を運行するバス事業者 に対して補助した。 運行費:17系統 52,686千円 車両減価償却費等:9両 10,154千円 市町村乗合バスを運行する市町村に 補助した。 運行費:100路線 136,717千円 車両購入費:5両 8,007千円	4	予算の範囲内で、支援対象の重点化 を行うなどの見直しを検討している が、財政的な支援は継続する。	4	県民の身近な移動手段であるバス 路線を維持する必要があるため継続。	
			総合交通政策 (公共交通機関利用促進)	再掲	県土整備部	交通政策課	「エコ通勤」の実施、新入高校生向け リーフレットの配布、公共交通教室の開 催、バス情報の提供等を通じ、公共交 通機関の利用促進を図る。	「エコ通勤推進事業」におけ るマイカー通勤者からの転 換者数	H21 : 延べ3,537人 (対象:前橋市内、7日間) H22 : 延べ11,433人 H23 : 延べ11,996人 H24 : 延べ8,469人	12,000人	未定	未定	3,078	2,029	2,345	エコ通勤を推進したほか、新入高校生 に対するリーフレット配布や小学生に 対する公共交通教室の開催、インター ネットでの分かりやすい交通情報の 提供などを行い、公共交通機関の利 用促進を図った。	4	引き続き、公共交通の利用を促進し、 県民の足の確保と地域の活性化に役 立てる。	4	環境負荷の少ない公共交通機関の 利用促進を進めていく必要があるため 継続。 「エコ通勤推進事業」におけるマイ カー通勤者からの転換者数が、前年 度に比べ大幅に減少したことから、原 因を分析することが必要である。
			鉄道整備促進		県土整備部	交通政策課	【ステーション整備事業】 駅及び駅関連施設の整備に対して補 助を行い、駅の利便性の向上を図る。 【鉄道駅バリアフリー化推進】 段差解消、視覚障害者用誘導ブロッ ク、高齢者用トイレの設置等 【北陸新幹線建設促進期成同盟会】 関係都府県による北陸新幹線の長野 以北延伸を促進する活動支援(負担金)	◆駅や駅前広場整備、大規 模パーク&ライド駐車場等 は、「社会資本整備総合交 付金」との連携を視野にいれ た検討を行う。 ◆バリアフリーは、「交通バ リアフリー法」の目標である 「平成32年度までに1日当 たりの利用者数が3,000人以上 である鉄道駅のバリアフリー 化」を促進する。	【ステーション整備(県補助額)】 H22 : 3駅 8,572 H23 : 1駅 5,000 H24 : 1駅 4,200 【バリアフリー化】 H22 : 1駅 73,166 H23 : 1駅 30,329 H24 : 0 【北陸新幹線(負担金)】 H22 : 220 H23 : 220 H24 : 200 【調査検討】 H24 : 998	【ステーション整備 (県補助額)】 (24年度)1駅 3,000 【バリアフリー化】 (24年度)なし 【バリアフリー化】 2駅(高崎駅、 上毛高原駅新 幹線ホーム) 12,000 【北陸新幹線 (負担金)】 (24年度) 200 【調査検討】 (24年度) 998 【北陸新幹線 (負担金)】 200 【調査検討】 1,300	【ステーション整備 (県補助額)】 2駅(館林駅・ 阿左美駅)駅 及び駅周辺整 備計画策定 3,000 中小私鉄沿線 の利便性向上 に向けた施設 整備7駅 10,500 【バリアフリー 化】 (24年度)なし 【バリアフリー 化】 2駅(高崎駅、 上毛高原駅新 幹線ホーム) 12,000 【北陸新幹線 (負担金)】 (24年度) 200 【調査検討】 (24年度) 998 【北陸新幹線 (負担金)】 200 【調査検討】 1,300	【バリアフリー】 本県では、 対象/18駅 完了/12駅 残る利用者 3,000人以上 駅=6駅を中 心にJRと優先 順位等を協議 し進めること としている。	7,277	27,372	5,712	(ステーション整備)(バリアフリー化) 駅や駅前広場が鉄道事業者の資産 であることから、これら整備に対する 国庫補助メニューがかなり限定されて いるため、県・市町村単独で「ステー ション整備事業」を設置し整備を進め ている。 (24年度末で38駅に対し補助) 24年度実施事業までは、市町村の 整備要望に対し、鉄道事業者を含め た調整を経て事業決定していたが、県 としても鉄道利用者確保に向けた計 画的な駅・駅周辺整備が不可欠と考 え、24年度に県内市町村と鉄道事業者 を交えた「群馬県鉄道活性化連絡協 議会」を設置し検討に着手したところ である。 25年度事業以降は、当該協議会で オーソライズされた事業について、優 先順位を設け予算化に努めていく。 (調査検討) 県内では、具体的な設置に向けた動 きのない「新交通システム(LRT)」につ いて、全国的な話題性を考慮し、導 入・検討事例等情報収集を実施した。	4	(ステーション整備)(バリアフリー化) 乗り入れや運行頻度の向上等、鉄 道の基本的サービス向上には、鉄道 事業者のビジネスチャンスとして、鉄 道利用者が増えていく実績や裏付け を示していくことが重要と考え、県内市 町村と鉄道事業者を交え「群馬県鉄 道活性化連絡協議会」を設置し、改 めて、鉄道利用者確保に向けた効果 的な取り組み検討に着手したところ である。 具体的には、駅前広場整備やバリア フリー化等の駅の魅力を向上させる取 り組み、駅へのアクセス道整備や幹 線道路と連携したパーク&ライド駐車 場の整備、駅を中心とした地域の活 性化など、「駅」をキーワードに幅広 く有効な具体策を検討・実施していく 必要がある。 (調査検討) 「県鉄道活性化協議会」や「社会 基盤づくり特別委員会」等で組 に乗った喫緊の課題調査を中心 に考えたい。 ※H24年度実施した「LRT」導入事例 を掘り下げ、導入による環境変化 等の分析も一考の価値あり。	4	鉄道利用者の利便性と安全性の向 上を図っていく必要があるため継続。
<p>■ 地域の良好な景観・風情の形成などに関わる住民の取組のサポートや道路景観整備等を通じて、地域のまちづくりを支援します。</p>																				
			単独道路景観整備		県土整備部	道路整備課	地域活動と一体となった景観整備に より、美しい景観の保全及び地域住民 との連携に寄与する。また、点在する 観光地を地域活動や景観整備でネット ワークすることにより観光立県群馬を 推進する。	「日本風景街道」に参加す るNPO等の団体数	H22 : 22団体 H23 : 25団体 H24 : 32団体	26団体	28団体	35団体	30,600	30,600	29,552	日本風景街道に参加するNPO等の 団体数 32団体	4	観光立県群馬にふさわしい道路景 観整備のため、実施してきた事業の 効果や内容を検証しつつ、真に有効な 取り組みとなるよう、引き続き、効果 的かつ効果的な事業を施行する。	4	観光振興や快適な県民生活の維持 のため、関係団体と調整のうえ、道 路景観整備を推進する必要があるため 継続。
			景観行政の推進		県土整備部	都市計画課	市町村、住民および事業者の地域特 性を活かした景観づくりを支援・援助 することにより、地域に根ざした景 観形成推進に寄与する。	景観行政団体数	H22 : 11団体 H23 : 12団体 H24 : 14団体 H25(4.1現在) : 15団体	17団体	20団体	35団体	4,627	4,068	2,706	藤岡市がH24.8.11に景観行政団体に 移行し、景観計画を定め景観条例を 制定(H25.4.1施行)した。 碓氷村がH25.2.11に景観行政団体に 移行した。	4	H24年度は「2団体」が景観行政団 体に移行したが、目標「3団体」を達 成できていない。 目標値を達成できなかった原因を分 析し、最終目標値である「35団体」 に向かって事業を実施する必要がある。	4	観光振興や快適な県民生活の維持 のため、良好な景観形成を図る必要 があり継続。
<p>(4)人と人とを結ぶICT(情報通信技術)の利活用</p>																				
<p>■ 地上デジタル放送をすべての地域で見られるよう、国、市町村、放送事業者と協力して環境整備に努めます。</p>																				
			地上デジタル放送共聴施設整備事 業		企画部	情報政策課	地上デジタル放送を暫定的に衛星放 送で受信している地域における共聴 施設の新設や改修等に対して補助す る。補助額:(新設費等-国庫補助-視 聴者負担)×1/2又は1/3	補助件数(新設・改修率) (H23 ~26補助見込総数23 件)	H22 : 50件 H23 : 5件 H24 : 7件(うち2件はH25へ繰 越)	6件 (57%)	5件 (100%)	0件 (100%) ※H25~26 :10件 H26で事業終 了予定	11,500	2,062	6,262	7件(新設4、改修3) ※うち2件はH25年度へ繰越	4	国補助事業と連携し効率的、効果 的に事業を実施した。 地上デジタル放送を暫定的に衛星 放送により視聴している地区がまだ あり、暫定衛星対策が平成27年3月 で終了することから、引き続き、恒 久対策としての共聴施設の新設・改 修を積極的に支援する必要がある。	4	難視聴世帯の解消は着実に進んで いるが、難視聴状態にある地区が 存在していることから、対応を続け る必要があるため、継続。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
<p>■ 技術進歩の著しい情報化社会への適応を目指し、情報化教育や研修会の開催、電子申請システムの普及などに取り組みます。</p>																					
			ICT利活用推進事業	企画部	情報政策課	ICT利活用の促進を図るため、市町村と協力して地域が希望するテーマにより「ICT利活用セミナー」等を開催し、地域活動団体や一般県民への情報提供や実技体験等を継続的に支援する。	インターネット人口普及率 (総務省通信利用動向調査 (サンプル調査))	H22:77.3% H23:74.3% H24はH25.7月頃公表予定	80%	81%	84%	※H28で85%	743	740	577	地域活動団体やNPO等を対象に「ICT利活用セミナー」や「継続支援事業」を開催し、地域におけるICT利活用を実践できる人材育成や情報提供を行った。 ・セミナー2回 ・継続支援事業2団体	4	情報通信基盤整備が着実に進む中、地域活性化の手段として、ICT利活用が実践でき、地域活性化のリーダーとなる人材の育成を継続的に支援していく必要がある。	4	情報技術の進歩を、地域の生活などに活かしていくために、情報提供や実技体験の機会を継続して提供することは有効であるため、継続。	
			「ぐんま電子申請等受付システム」の利用促進	企画部	情報政策課	県と市町村が共同で運用している電子申請システムについて、対象手続の拡大や県民への普及を図り、利用を促進する。	電子申請等受付対象手続数 (累計)	H22:693 H23:809 H24:891	900	991	1,000		58,198	58,024	57,494	対象手続の拡大や県民への周知等により利用促進を図ったところ、年間利用件数は対前年度比約39.3%増となった。 (H23:9,887件→H24:13,777件)	2	行政手続の手段の選択肢を増やすことにより県民サービスを向上させることができるため、継続して実施していく。 なお、来年度から次期システムの運用が始まるが、利用実態に合わせて機能の絞り込みを行うなどシステムの最適化を図り、事業費を削減する。	2	行政手続をより簡単に、かつ時間と場所を限定せずに行うことができるようにする取組であるが、利用件数が伸びなければ十分な費用対効果が見られない事業である。 今後も、システムの周知とコストの低減を図りつつ、継続。	
			建設技術管理	県土整備部	建設企画課	県と市町村が共同で運営している電子入札システム、さらには公共工事に関する書式手続を電子化する電子納品システムの普及を図り、利用を促進する。	電子入札実施率	H21:92% H22:94% H23:98% H24:97%	98%	98%	100%		109,429	105,101	96,045	電子入札共同システムについては、工事・委託業務について利用促進を図った。 また、ぐんま電子納品システムについても利用促進を図ることができた。	4	電子入札実施率は「97%」と目標値の「98%」は達成できなかったものの高い率を維持している。 今後は緊急的な事業を除き、目標値を達成できるよう事業を実施していく必要がある。	4	公共事業の適切な執行のため、事業管理や電子入札を持続する必要がある。	
<p>■ これまでICTに触れる機会が少なかった地域住民に、パソコンチャレンジ講座など、その便利さを体験できる機会をつくります。</p>																					
			ICT利活用推進事業	再掲	企画部	情報政策課	ICT利活用の促進を図るため、市町村と協力して地域が希望するテーマにより「ICT利活用セミナー」等を開催し、地域活動団体や一般県民への情報提供や実技体験等を継続的に支援する。	インターネット人口普及率 (総務省通信利用動向調査 (サンプル調査))	H22:77.3% H23:74.3% H24はH25.7月頃公表予定	80%	81%	84%	※H28で85%	743	740	577	地域活動団体やNPO等を対象に「ICT利活用セミナー」や「継続支援事業」を開催し、地域におけるICT利活用を実践できる人材育成や情報提供を行った。 ・セミナー2回 ・継続支援事業2団体	4	情報通信基盤整備が着実に進む中、地域活性化の手段として、ICT利活用が実践でき、地域活性化のリーダーとなる人材の育成を継続的に支援していく必要がある。	4	情報技術の進歩を、地域の生活などに活かしていくために、情報提供や実技体験の機会を継続して提供することは有効であるため、継続。
<p>■ 地域においてICTの利活用を担う人材の育成を推進します。</p>																					
			ICT利活用推進事業	再掲	企画部	情報政策課	ICT利活用の促進を図るため、市町村と協力して地域が希望するテーマにより「ICT利活用セミナー」等を開催し、地域活動団体や一般県民への情報提供や実技体験等を継続的に支援する。	インターネット人口普及率 (総務省通信利用動向調査 (サンプル調査))	H22:77.3% H23:74.3% H24はH25.7月頃公表予定	80%	81%	84%	※H28で85%	743	740	577	地域活動団体やNPO等を対象に「ICT利活用セミナー」や「継続支援事業」を開催し、地域におけるICT利活用を実践できる人材育成や情報提供を行った。 ・セミナー2回 ・継続支援事業2団体	4	情報通信基盤整備が着実に進む中、地域活性化の手段として、ICT利活用が実践でき、地域活性化のリーダーとなる人材の育成を継続的に支援していく必要がある。	4	情報技術の進歩を、地域の生活などに活かしていくために、情報提供や実技体験の機会を継続して提供することは有効であるため、継続。
3 地域づくり・まちづくり 小計												1,304,428									